

過疎・中山間地域振興事業（いわきの地域農業を支えるひとづくり事業）業務仕様書（案）

1 委託業務の名称

過疎・中山間地域振興事業（いわきの地域農業を支えるひとづくり事業）業務

2 目的

労働力不足という課題を抱える農林業者と、農学を専攻する学生や将来の進路として農林業を志向する学生団体をマッチングさせることで、新たな関係人口を創出し、将来にわたって地域農林業を支える人材の確保につながるスキームを構築する。

学生には、実践的な農林業体験のフィールド及び中山間地域の農林業者との交流の機会を提供することで、中山間地域の農林業の魅力や課題への理解を促進する。

3 内容

（1）農林業体験マッチング事業

ア 学生団体農林業体験誘致活動

- ・三和町をフィールドとした農林業体験の誘致活動を行うこと。
1 団体につき、現地での農林業体験は複数回（うち1回は1泊2日）実施すること。対象は学生団体（ゼミやサークル等。現地体験1回あたり最大20名程度。）とする。
- ・誘致活動にあたっては、学生団体の希望する体験内容等についてヒアリングを行い、その結果を踏まえた受け入れ先の提案を行うこと。また、雨天等天候不良時の対応についても併せて提案すること。

【現地体験の例】

1回目：9月上旬（1泊2日）

<1日目>

10:00-15:30	農林業体験（牛の世話、ほ場や牧野の除草、枝打ち、播種・定植等）
16:00	ハッシュ村着（福島県いわき市三和町下永井銅屋場 267）
17:30	夕食交流会（地元の祭りに参加する等、地元住民との交流）
20:00	夕食交流会終了

<2日目>

8:00	朝食
9:00	ハッシュ村発
10:00-15:00	農林業体験（収穫作業、地元農産物を使った郷土料理教室等）
15:30	三和町発

2回目：1月下旬（日帰り）

10:00-12:00	農林業体験（凍み大根づくり等）
12:00-15:00	昼食交流会（蕎麦打ち・餅つき体験等、地元住民との交流）
15:30	三和町発

- ・学生団体の移動や宿泊に必要な支援を行うこと。
- イ 受け入れ先及び宿泊施設との連絡調整
 - ・各種体験の受け入れ先及び宿泊施設との連絡調整を行うこと。
 - 体験受け入れに係る条件等を整理し、必要に応じて受け入れ先や宿泊施設、県と連携して受け入れ体制の整備に必要な打合せ及び連絡調整を行うこと。

- ウ 新型コロナウイルス等感染症対策
 - ・事業の実施に当たっては、感染症対策を十分に行うこと。感染症の状況によっては、事業の延期、縮小、中止等も検討すること。延期、縮小、中止の場合の変更内容については、県と協議のうえ決定する。
 - エ 意見取りまとめ・報告業務
 - ・参加者及び協力者に対してアンケート等を実施し、その結果を集計及び分析した上で報告すること。
- (2) 農林業体験受入体制整備支援事業
- ・三和町等、中山間地域を拠点とした農林業体験に係る受入体制づくりを行うこと。
なお、本事業終了後も自主的に継続して運営されることを念頭に、運営方法等について、関係機関との連絡調整を行うこと。
 - ・農林業体験受け入れに必要な設備（農機具、軍手等）を準備するとともに、農林業体験及び地域のガイドができる人材の育成を行うこと。
- (3) その他
- ・気象災害等によりやむを得ず農林業体験催行が不可能となった場合、県と協議の上、別企画の企画運営一式を行うこと。
 - ・学生団体及び受け入れ先については、最終的に県と協議の上決定すること。

4 仕様変更等

- (1) 追加費用に対する考え方
- 本仕様書に定められた業務内容の実施にあたっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として受託者の負担とする。
- (2) 仕様変更
- 受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議し、承認を得ること。
- (3) 仕様書記載外の事項
- 本仕様書に記載されていない事項または本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、県と受託者が協議して定める。

5 提出書類

- (1) 委託業務着手届（第1号様式）
- (2) 委託業務完了届（第2号様式）
- (3) 実績報告書
- (4) その他県が必要と認める書類